

議 事 日 程 (第6号)

令和7年3月21日(火) 午前10時開議

日程第1	議案第34号	令和7年度湖西市一般会計予算
日程第2	議案第35号	令和7年度湖西市国民健康保険事業特別会計予算
日程第3	議案第36号	令和7年度湖西市介護保険事業特別会計予算
日程第4	議案第37号	令和7年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計予算
日程第5	議案第38号	令和7年度湖西市公共下水道事業会計予算
日程第6	議案第39号	令和7年度湖西市水道事業会計予算
日程第7	議案第40号	令和7年度湖西市病院事業会計予算
日程第8	議案第42号	湖西市副市長の任命につき同意を求めることについて
日程第9	議案第43号	湖西市固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて
日程第10	議案第44号	湖西市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
日程第11	議案第45号	令和6年度湖西市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
日程第12	議案第46号	厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書の提出について
日程第13	請願第1号	公立の義務教育諸学校の適正な教員数の維持・確保を求める意見書の提出を求める請願
追加日程第14	議案第47号	公立の義務教育諸学校の適正な教員数の維持・確保を求める意見書の提出について

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（馬場 衛） ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので、御報告いたします。

事務局長から報告事項を申し上げます。

〔議会事務局長 内山浩二登壇〕

○議会事務局長（内山浩二） 議案書の受理について申し上げます。本日、市長から提出されました議案は4件、議会運営委員会から提出されました議案は1件です。その内容は、人事案件2件、条例の一部改正1件、令和6年度補正予算1件、意見書1件です。

以上で報告を終わります。

○議長（馬場 衛） 報告事項は終わりました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配信のとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 日程第1 議案第34号 令和7年度湖西市一般会計予算を議題といたします。

本案は、2月20日の本会議で予算特別委員会に付託いたしましたがお手元に配信してあります、予算特別委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで、予算特別委員長の報告を求めます。予算特別委員長 福永桂子議員。

〔予算特別委員長 福永桂子登壇〕

○予算特別委員長（福永桂子） 9番 予算特別委員会の委員長の福永桂子です。

本3月定例会において、当予算特別委員会に付託されました、議案第34号 令和7年度湖西市一般会計予算について、3月10日、午前9時30分から委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め、3日間にわたり慎重に審査をいたしましたので、その経過の概要と結果について御報告申し上げます。

委員会の審査の過程においては、細部にわたって多くの質問、答弁がございましたが、討論なく、採

決の結果、賛成多数にて原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、委員長報告とさせていただきます。

○議長（馬場 衛） 予算特別委員長の報告は終わりました。

本件は委員長報告に対する質疑は省略いたします。

討論を行います。討論発言通告書が提出されております。

初めに、15番 荻野利明議員の発言を許します。

〔15番 荻野利明登壇〕

○15番（荻野利明） 15番 荻野利明。議案第34号 令和7年度湖西市一般会計予算について、反対討論を行います。

今、地方は住民の暮らしの困難、福祉、医療の危機、地域経済の衰退など多くの課題に直面しています。地方の衰退は、長年の自民党政治が招いたものですが、自公政権はこれに輪をかけて、地方を壊し、国の制度改悪による社会保障削減や、広域連携集約化と称した都市部での中心市街地への開発と立地の集中、学校や病院、公営住宅をはじめ、公共施設の統廃合、縮小を推し進めています。

また、賃上げを上回る物価高など多くの市民が苦しんでいます。地方自治体が政府の言いなりで、住民に負担を強いるのか、それとも国の悪政から住民を守る役割を果たすのか、市民の暮らしや営業に本予算がどう対応しているのか、市民の立場に立った市民に寄り添った予算になっているのかが問われています。

私は、本予算が住民に寄り添うどころか、国の言いなり、企業を優先し、市民を置き去りにした予算と言わざるを得ません。

以下、問題点を指摘したいと思います。

第1に、暮らしが大変になっているときだからこそ、自治体が社会保障削減、暮らし圧迫な悪政をそのまま持込み、住民に負担を強いるのか、それとも住民を守る防波堤としての本来の役割を果たすのかが鋭く問われています。

介護報酬を過去最大規模で削減しました。介護現場の低賃金と、慢性的な人手不足を加速させ、介護難民を激増させています。要支援1、2の介護給付

の打切り、特別養護老人ホーム入所の要介護3以上への限定などの改悪も次々と強行されています。

生活保護基準の引下げなど、福祉の切捨ても強行されています。年金の引下げも行われています。

○議長（馬場 衛） 荻野議員に申し上げます。一応、発言時間が過ぎておりますので、できるだけまとめていただければ、お願いします。発言時間が制限時間、持ち時間過ぎておりますのでまとめていただければ、続けていただいて結構ですけど承知おきください。

○15番（荻野利明） 発言時間というのはね、3分だと言われましたけども、私そのとき3分じゃできませんと言ってあるはずで、別にこれが決まったわけじゃなくてね、やっぱり言論の府ですから、言いたいことは言わせてもらわないと困ります。

第2に、大企業呼び込み大型開発依存の破綻した経済政策か、地域の力を生かす産業振興かが問われています。企業を呼び込めばそのおこぼれで地域が栄えるという政策の破綻は明らかです。

最大の問題は、呼び込みのための大型開発、基盤整備や補助金の大量振り舞いが地方財政を圧迫し、暮らしや福祉、地域にある中小企業や産業のための施策が犠牲にされ、それが地域経済の疲弊に拍車をかけていることです。

地域経済を支える住民の消費、地域の産業、企業の活動が呼び込みのために犠牲にされるという本末転倒の事態です。地域に根を張って頑張っている中小企業、産業を応援し、地元の原資を生かした魅力ある事業発展を支援してこそ、若者をはじめとした定住の拡大、人口対策にもつながり、地方経済と地域社会の持続可能な成長に道を開くことができます。

第3に、今、国の誘導の下に、多くの自治体が人口大幅減の推計を前提にした立地適正化計画を立てています。その下で、中心部には行政投資を集中して乱開発をあおる、郊外では、公共施設の統廃合などを進める。これでは町の衰退計画でしかありません。こんな再生に希望などありません。

第4に、学校の統廃合問題です。全国で住民の意見や教育的観点を変えた学校の統廃合が計画される背景には、国の狙いがあります。少子化を背景に、

2000年以降、全国の小中学校、高校の廃校が進められ、多いときで年間600校近くに及びました。

政府文部科学省が小規模校、少人数学級について、社会性が育たない、教育的効果が低いと根拠のない俗論を多様し、デメリットを強調しています。学校統廃合を推進する国の狙いはコスト削減です。

1973年、当時の文部省は小規模校には、教職員と児童生徒の人的なふれあいや個別指導の面で教育上の利点もある、と通達を出しました。文部科学省は統廃合手引きで、豪雪地帯、遠距離、学校がコミュニティの中核の場合、小規模校を存続したほうが良いとしてきました。

ところが政府は2014年頃から学校統廃合にかじを切ります。文部科学省は2015年、文部科学省通達を廃止し、一つの学年で学級を編制できない小中学校の統廃合の適否を速やかに検討し、スクールバス通学を、中学校はおおむね1時間以内とする手引きに改定しました。統合された学校はしばしばあります。

教育内容、方法が学校によって違うため、すり合わせを丁寧にしないと、子供たちが混乱したり不安になるからです。子供の安定した成長発達のよりどころになる学校を奪われる影響は非常に大きい。

また、学校がなくなった地域には、子育て世代が来なくなります。一たび学校という拠点をなくしたら少子化どころか、地域の衰退に直面をしてしまいます。

私は、当局が進める統廃合問題について反対です。

第1に、当事者である子供たちの意見を全く聞いていないことです。

第2に、地域住民の合意がないこと。

第3に、地域の衰退に対する対策がないこと。統廃合ありきの進め方に反対です。

以上の理由で、本予算についての反対討論といたします。

○議長（馬場 衛） ただいまの討論は反対討論でした。

次に、8番 三上 元議員の発言を許します。

〔8番 三上 元登壇〕

○8番（三上 元） 三上 元でございます。賛成討論をさせていただきます。

荻野議員の反対の理由の多くは、国の政策に対して反対だと、こうおっしゃっているように感じました。その意味では、国の政策の幾つかに、私も荻野議員の言うことにもっともだという面はございますが、その国の方針の下で、湖西市がどうやって寄り添っていくのが、この予算には入っていると思っ
て賛成をさせていただきます。

まず、歳入面は4.4%増はちょっと強気だなという感じがしたんですけれども、理由を聞いてみますと大体このぐらいはいけそうだという感じがいたしました。

そして、次に歳出であります。5点ぐらいのいい点があり賛成をさせていただきます。

1つは、今進めております消防防災センターでございますが、それをしっかり踏襲して推進していくこと。

2つ目に、子育て支援もさらに充実させようという気持ちが伝わってきます。

3つ目、10年先かもしれませんが、浜松湖西豊橋道路の開通も見据えて、その先への対策も講じられております。

4つ目に、病院の建て替えも特に急がない、こういう前の市長の方針と違う形を打ち出しております。これも妥当だと思います。

5つ目に、市役所の位置については、この1年間、熟慮するというのを打ち出しました。交通弱者対策としては、もう少し市民に寄り添った内容に変更したいという予算も講じられております。

以上、5つの点を見て、妥当な予算だと思いますし、県会議員の時代から、田内市長は2人の市長の隣で施政を眺めており、私ならこうしたいということをしっかり勉強していたなという姿勢が伺える予算であると思ひ、この予算を評価し賛成をします。

以上です。

○議長（馬場 衛） ただいまの討論は賛成討論でした。

ほかに討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第34号について採決をいたします。本案は予算特別委員長の報告のとおり原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（馬場 衛） 起立多数であります。したがって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第2 議案第35号 令和7年度湖西市国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

本案は、3月4日の本会議で総務経済委員会に付託いたしました。お手元に配信してあります。総務経済委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで、総務経済委員長の報告を求めます。総務経済委員長 滝本幸夫議員。

〔総務経済委員長 滝本幸夫登壇〕

○総務経済委員長（滝本幸夫） おはようございます。総務経済委員長の滝本でございます。本3月定例会において、当総務経済委員会に付託されました議案第35号 令和7年度湖西市国民健康保険事業特別会計予算について、3月13日、午前10時より、委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め慎重に審査をいたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問、国民健康保険税が増加しているが、1人当たり幾ら増えているのか。

答弁、令和6年度の現行税率分と令和7年度の新税率分で、被保険者の1人当たり年間約3,000円、月額250円の増額となる。全体としては、被保険者が約9,800人と推定し、約3,000万円の増加を見込んでいる。

質問、一般被保険者高額療養費が増加となった計算根拠は。

答弁、療養給付費は、例年、前年度の実績見込みを計上しているが、高額療養費については、医療技術や医療体制が高度化し、より精密で効果的な診断や治療が可能となっていることから、年々増加傾向にあります。

令和7年度予算は、令和6年度の実績見込みの約

5億3,000万円に、令和3年度から令和5年度の平均伸び率1.08を乗じて算出しています。

その他にも、質問と答弁がございましたが、討論なく、採決の結果、当総務経済委員会は賛成多数にて、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告終わります。

○議長（馬場 衛） 総務経済委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの総務経済委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論発言通告書が提出されております。

初めに、15番 荻野利明議員の発言を許します。

〔15番 荻野利明登壇〕

○15番（荻野利明） 15番 荻野利明。議案第35号 令和7年度湖西市国民健康保険事業特別会計予算について、反対討論を行います。

国民健康保険加入者の1人当たりの平均保険料は、政府の試算でも、中小企業の労働者が加入する協会けんぽの1.3倍、大企業の労働者が加入する組合健保の1.7倍という水準です。

高過ぎる保険料を引下げ、国民健康保険の構造的な問題を解決するためには、公費を投入するしかありません。全国知事会、全国市長会、全国町村会なども国民健康保険の定率国庫負担の増額を政府に要望し続けており、2014年には公費を1兆円投入して、協会けんぽ並み負担率にすることを政府・与党に求めました。

ところが、1984年の法改定で国民健康保険への定率国庫負担を削減したのを皮切りに、国庫負担を抑制し続けてきました。国民健康保険加入者の構成も、かつては7割が農林水産業と自営業でしたが、今では43%が無職、34%が非正規雇用など非使用者で、合わせて8割近くになっています。国民健康保険に対する国の責任後退と、国民健康保険の加入者の貧困化、高齢化が進む中で、国民健康保険税の高騰が止まらなくなったのです。

国民健康保険の構造的な危機を打開するためには、

国庫負担を増やす以外に道はありません。国民健康保険税が協会けんぽなどの被用者保険と比べて著しく、高くなる大きな要因になっているのは、国民健康保険にしかない均等割、平等割という保険税算定です。被用者保険の保険税は収入に保険税率を掛けて計算するだけで、家族の人数が保険税に影響することはありません。

ところが、国民健康保険税は所得に保険税率を掛ける所得割、世帯員の数に応じてかかる均等割、各世帯に算定で、定額でかかる均等割を合算して計算されます。同時に、国民健康保険税を低所得者や家族が多い世帯に重い負担にしている均等割、平等割についても、廃止をし、逆進的な負担をなくして、所得に応じた保険税にするべきです。

○議長（馬場 衛） 荻野議員に申し上げます。所定時間が過ぎておりまして、最後のまとめをお願いいたします。

○15番（荻野利明） 頑張ってまとめます。全国で均等割、平等割として徴収されている保険税額はおよそ1兆円です。公費を1兆円投入すれば、均等割平等割をなくすことができ、多くの自治体では、協会けんぽ並みの保険税にすることができます。その上で所得割の保険税率の引下げや各自治体の負担軽減の取組も進め、所得に応じた国民健康保険税への改革を進める必要があります。

令和7年度からの保険税引上げは、令和11年度までに約6,000万円を引き上げるというのですが、これは湖西市民が負担すべきものではありません。今までは市町単独で計算されていたものを県単位化することによって算定方法が医療費水準を反映しない方法へ段階的に移行することとなりました。

医療水準が県平均より低い湖西市の納税金額は増額となり、赤字運営の加速化が見込まれることから、財源確保を踏まえた税率改定を行うというものです。湖西市民の医療費が増えていないのに県単位化することによって、医療水準の高い市の医療費分まで、湖西市民が負担することになってしまいます。当然、こうした負担分については県が負担すべきものであります。

以上の理由で反対といたします。

○議長（馬場 衛） ただいまの討論は反対討論でした。

次に、9番 福永桂子議員の発言を許します。

〔9番 福永桂子登壇〕

○9番（福永桂子） 9番 福永桂子です。議案第35号 令和7年度湖西市国民健康保険事業特別会計予算について、賛成の立場で討論いたします。

国民健康保険は、被保険者の減少や医療費の増加が進む中で、国民皆保険制度の中核を担い、地域における医療の確保と住民の健康維持増進に大きく寄与しています。

令和7年度国民健康保険事業特別会計予算の歳入において、国民健康保険税は国民健康保険事業納付金の増額を見込んだ上で、被保険者への急激な負担増加を避けるための段階的な税率に改正されたものとなっているほか、県支出金等においては、保険給付の円滑かつ確実な実施に必要な費用を全額見込むなど制度基準に基づく適正な財源を確保しております。

歳出においては、一般被保険者高額療養費の増額などを見込むとともに、医療費の適正化や特定健診・特定保健指導の充実を図るなど、保健事業の推進や医療費の抑制を考慮した予算となっております。

以上のことから、本予算は将来にわたって持続可能で安定した医療が受けられる制度確立への効果的な取組を行うための適正な内容であると評価し、本案に賛成するものであります。

○議長（馬場 衛） ただいまの討論は、賛成討論でした。

ほかに討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第35号について採決いたします。

本案は総務経済委員長の報告のとおり原案を可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手多数であります。したがって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第3 議案第36号 令和

7年度湖西市介護保険事業特別会計予算を議題といたします。

本案は、3月4日の本会議で福祉教育委員会に付託いたしましたがお手元に配信してあります、福祉教育委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで、福祉教育委員長の報告を求めます。福祉教育委員長 佐原佳美議員。

〔福祉教育委員長 佐原佳美登壇〕

○福祉教育委員長（佐原佳美） 福祉教育委員長の佐原佳美です。本3月定例会において、当福祉教育委員会に付託されました議案第36号 令和7年度湖西市介護保険事業特別会計予算について、3月14日、午前10時から委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問、一般介護予防事業費579万円増額となった理由は。

答弁、国から介護予防・日常生活支援総合事業費の削減を求められているため、高齢者デイサービスに代わる新たな選択肢として、アメニティプラザで介護予防教室を実施する。この教室は、健康運動指導士が監修し、運動能力の維持向上を目的とするもので、実施費用や無料送迎バス運行の委託料が増額されたため、予算が増額となった。

質問、介護予防・生活支援サービス事業費が1,460万7,000円減額となった理由は。

答弁、事業費が国の上限額を大幅に超過していたため、令和6年度以降、交付金が減額され事業の見直しが必要となった。財政の持続可能性を確保し、必要な支援を適切に提供するため、対象者の精査と段階的な事業費削減を進め、前年度から1,460万7,000円を削減し、1億8,623万円とした。

そのほかにも、質問、答弁がございましたが、討論なく、採決の結果、当福祉教育委員会は全員賛成にて原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、委員長報告といたします。

○議長（馬場 衛） 福祉教育委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの福祉教育委員長報告

に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第36号について採決をいたします。

本案は福祉教育委員長の報告のとおり原案を可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第4 議案第37号 令和7年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計予算を議題といたします。

本案は、3月4日の本会議で総務経済委員会に付託いたしましたがお手元に配信されております、総務経済委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで、総務経済委員長の報告を求めます。総務経済委員長 滝本幸夫議員。

〔総務経済委員長 滝本幸夫登壇〕

○総務経済委員長（滝本幸夫） 総務経済委員長の滝本でございます。本3月定例会において、当総務経済委員会に付託されました議案第37号 令和7年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計予算について、3月13日、午前10時より、委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め、慎重に審議いたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問、一般会計繰入金のうち、保険基盤安定繰入金の保険料軽減負担分が増えているがその理由は。

答弁、主な増加の理由としては、被保険者の増加、また令和7年度から低所得者軽減措置のうち、2割軽減と5割軽減の対象所得の範囲の拡大によるものである。

質問、徴収費が65万9,000円増額となっている理由は。

答弁、主な増額の理由としては、システム標準化に伴う帳票変更による印刷製本費25万7,000円の増

額、被保険者の増加や、郵便料金改定による通信運搬費36万円の増加によるものである。

そのほかにも、質問、答弁がございましたが、討論なく、採決の結果、当総務経済委員会は全員賛成にて、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、報告を終わります。

○議長（馬場 衛） 総務経済委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの総務経済委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第37号について採決をいたします。

本案は総務経済委員長の報告のとおり原案を可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第5 議案第38号 令和7年度湖西市公共下水道事業会計予算を議題といたします。

本案は、3月4日の本会議で建設環境委員会に付託いたしましたがお手元に配信してあります、建設環境委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで、建設環境委員長の報告を求めます。建設環境委員長 土屋和幸議員。

〔建設環境委員長 土屋和幸登壇〕

○建設環境委員長（土屋和幸） 建設環境委員長の土屋和幸でございます。本3月定例会において、当建設環境委員会に付託されました議案第38号 令和7年度湖西市公共下水道事業会計予算について、3月17日、午前10時から委員会を招集し、全員と関係職員の出席を求め、慎重に審査いたしましたので、その経過の概要と結果を報告させていただきます。

質問、受益者負担金及び区域外流入分担金を増額

している根拠を伺う。

答弁、これまで受益者負担金は、工事完了後の翌々年度に賦課していたが、投資額の回収が遅れる課題があったため、今年度から業務手順を見直し、翌年度に賦課する方式に変更した。そのため令和7年度のみ、2年分の徴収となり増額となっている。また、区域外流入分担金の増額は、鷺津地区で民間事業の造成工事が完了した企業の分担金を計上したためである。

質問、令和7年度施工の下水道工事の概要を伺う。

答弁、令和7年度の管渠工事は、鷺津地区及び岡崎新所原地区を重点的に実施する。鷺津地区では、FDK湖西工場北側付近で開削工法により、約480メートルを敷設する予定である。岡崎新所原地区ではJR新所原駅南のイトーピア周辺を推進工法で約20メートル、開削工法で約670メートルを敷設する。

また、岡崎新所原地区では、令和6年度に引き続き、管渠の実施を設計業務委託も実施予定である。工事及び設計業務は、国の交付金事業を活用する。

その他にも質問、答弁がございましたが、討論なく、採決の結果、当建設環境委員会は全員賛成にて、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（馬場 衛） 建設環境委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの建設環境委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第38号について採決をいたします。

本案は建設環境委員長の報告のとおり原案を可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第6 議案第39号 令和

7年度湖西市水道事業会計予算を議題といたします。

本案は、3月4日の本会議で建設環境委員会に付託いたしましたが、お手元に配信してあります、建設環境委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで、建設環境委員長の報告を求めます。建設環境委員長 土屋和幸議員。

〔建設環境委員長 土屋和幸登壇〕

○建設環境委員長（土屋和幸） 建設環境委員長の土屋でございます。本3月定例会において、当建設環境委員会に付託されました。議案第39号 令和7年度湖西市水道事業会計予算について、3月17日、午前10時から委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め、慎重に審査いたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問、令和7年度に予定している工事を行うと、水道管の耐震化率はどのくらいになるのか。また、今後の配水管の整備計画の説明を。

答弁、令和7年度に計画している配水管の敷設及び敷設替え3,520メートルにより、管路の耐震化率は40.1%となる見込みである。今後の整備計画は、令和3年度に策定した湖西市新水道ビジョンに基づき、年間で1%の耐震化率向上を目標に進めていく。

質問、令和7年度の水道スマートメーターの設置計画について説明を。

答弁、令和7年度は水道スマートメーター約4,800個の設置を計画しており、対象エリアは、鷺津、古見、吉美、新居中央、橋本、西浜名、内山、郷南地区とする。令和7年2月末時点の給水戸数、約2万6,750個に対し、令和7年度末の累計設置数は約1万5,000個、56.1%となる見込みである。なお、水道スマートメーター及び通信端末の購入には国の補助金を活用し、コスト削減を図る。

そのほかにも質問答弁がございましたが、討論なく、採決の結果、当建設環境委員会は、全員賛成にて、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（馬場 衛） 建設環境委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの建設環境委員長報告

に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第39号について採決をいたします。

本案は建設環境委員長の報告のとおり原案を可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第7 議案第40号 令和7年度湖西市病院事業会計予算を議題といたします。

本案は、3月4日の本会議で福祉教育委員会に付託いたしましたがお手元に配信してあります、福祉教育委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで、福祉教育委員長の報告を求めます。福祉教育委員長 佐原佳美議員。

〔福祉教育委員長 佐原佳美登壇〕

○福祉教育委員長（佐原佳美） 福祉教育委員長の佐原佳美です。本3月定例会において、当福祉教育委員会に付託されました議案第40号 令和7年度湖西市病院事業会計予算について、3月14日、午前10時から委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問、入院収益を前年度比1億548万5,000円増額とした理由は。

答弁、経営強化プランに基づき、病床利用率は一般病棟70%、地域包括ケア病棟80%を目標とした。地域包括ケア病棟の病棟化により入院患者が増加していることや、令和7年度は、総合診療医1名の赴任による入院患者数の増加が見込めることから、一日平均入院患者数は7名増の80人と設定し、前年度比1億548万5,000円の増額となった。

質問、医業外収益の他会計負担金について、前年度比578万2,000円増額とした理由は。

答弁、主な要因は、令和7年度に包括ケア病棟の充実を図るため、作業療法士を1名採用する予定である。その人件費を対象経費として計上したことによる。

そのほかにも質問、答弁がございましたが、討論なく、採決の結果、当福祉教育委員会は全員賛成にて原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で委員長報告といたします。

○議長（馬場 衛） 福祉教育委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの福祉教育委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第40号について採決をいたします。

本案は福祉教育委員長の報告のとおり原案を可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第8 議案第42号 湖西市副市長の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第42号につきまして御説明申し上げます。山本一敏副市長、鈴木典之副市長の両名が、令和7年3月31日をもって退職されることに伴い、後任として片山彰宏氏を副市長に選任いたしたく、議会の同意を求めるとでございます。

片山氏は昭和32年生まれの67歳で、都市整備部長、企画部長等を歴任し、工業用地の整備、道路網の整備、農地の整備等、湖西市の産業基盤の整備に寄与

され、湖西市の魅力創出に力を注ぎ、地域活性化にも御尽力をされました。長きにわたり、市職員としての経験があり、市の行政課題を熟知していることや、職員の理解がある強みを生かし、その行政手腕を発揮していただけるものと考えております。

なお、副市長の任期につきましては、令和7年4月1日から令和11年3月31日までの4年間でございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。本件は質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

本案を原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、議案第42号は原案のとおり同意することに決しました。

○議長（馬場 衛） 日程第9 議案第43号 湖西市固定資産評価員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第43号につきまして御説明申し上げます。固定資産評価委員につきましては、従来から副市長が兼任しているところでございますが、現職にあります山本副市長が退職となります。このため、後任としまして、先ほど副市長として同意をいただきました片山彰宏氏を、固定資産評価委員に選任したく、議会の同意を求めるものでございます。

なお、任期につきましては、この役職には定めがございません。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。本件は、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

本案を原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、議案第43号は原案のとおり同意することに決しました。

○議長（馬場 衛） 日程第10 議案第44号 湖西市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第44号につきまして御説明申し上げます。この改正は、本定例会において、令和7年3月4日に議決をいただきました湖西市国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきまして、第27条国民健康保険税の減額について、改正漏れがありましたので、追加の改正をしようとするものでございます。

改正の内容といたしましては、国民健康保険の被保険者1人当たりに係る後期高齢者支援金等課税額の均等割軽減額を7割軽減については6,720円から6,860円に、5割軽減については4,800円から4,900円に、2割軽減については1,920円から1,960円に、介護納付金課税被保険者の均等割軽減額を7割軽減については1万500円から1万710円に、5割軽減については7,500円から7,650円に、2割軽減については3,000円から3,060円に、未就学児に係る後期高齢者支援金等課税額の均等割軽減額を7割軽減については1,440円から1,470円に、5割軽減については2,400円から2,450円に、2割軽減については、3,840円から3,920円に、そのほかの世帯については

4,800円から4,900円に改正するものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。質疑を行います。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて、委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは議案第44号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手多数であります。したがって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

それでは、ここで開会から1時間を過ぎておりますので、暫時休憩とさせていただきます。再開は11時15分です。

午前11時03分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いたします。

日程第11 議案第45号 令和6年度湖西市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第45号につきまして御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ13万6,000円を増額し、総額を44億8,645万2,000円にしようとする

ものでございます。

補正の内容といたしましては、介護給付費準備基金の運用利子収入の増加に伴い、歳入につきましては利子及び配当金を、歳出につきましては介護給付費準備基金積立金を13万6,000円増額しようとするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて、委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは議案第45号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第12 議案第46号 厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書の提出についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 議会運営委員長に提案理由の説明を求めます。議会運営委員長 神谷里枝議員、どうぞ。

〔議会運営委員長 神谷里枝登壇〕

○議会運営委員長（神谷里枝） 17番 議会運営委員会委員長神谷里枝です。議案第46号 厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書の提出につい

て意見書案を朗読し、提案理由に代えさせていただきます。

地方分権及び地方創生の進展とともに、加速する人口減少社会への対応が我が国の将来にとって喫緊の政治課題となっている。地方公共団体の重要な意思決定を行う地方議会は、多様化する民意の集約と、地方行政への反映が期待されており、その果たすべき役割と責任は重要性を増している。

このような状況の中、地方議会議員は、これまで以上に地方行政の広範かつ専門的な諸課題について、住民とのコミュニケーションを深めるとともに、的確に執行機関の監視や政策提言等を行うことが求められている。このような活動範囲の広がりに伴い、近年においては、議員の専門化が進んでいる。

一方、今日では、就業者の9割を会社員等の被用者が占めており、地方議会議員の成り手も会社員等からの転身者が期待されている。地方議会議員が厚生年金に加入できるようになれば、会社員等が議員に転身しても、切れ目なく厚生年金の適用を受けることができ、家族の将来や老後の生活を心配することなく、議員に立候補し、議員活動を続けることができる環境が整うことになる。多様で有為な人材の確保に寄与すると考えられる。

よって、国民の幅広い層からの政治参加や地方議会における多様な人材確保の観点から厚生年金への地方議会議員の加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

なお、必要とする財源については、地方交付税の交付、不交付のいかんにかかわらず、国として必要な措置を講ずることも併せて要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣宛て。

静岡県湖西市議会。

以上、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第46号について採決をいたします。本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手多数であります。したがって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第13 請願第1号 公立の義務教育諸学校の適正な教員数の維持・確保を求める意見書の提出を求める請願を議題といたします。

本件は、2月20日の本会議で、福祉教育委員会に付託いたしました。事前に配信してあります請願審査報告書のとおり報告されております。

ここで、福祉教育委員長の報告を求めます。福祉教育委員長 佐原佳美議員。

〔福祉教育委員長 佐原佳美登壇〕

○福祉教育委員長（佐原佳美） 本3月定例会において、当福祉教育委員会に付託されました請願第1号 公立の義務教育諸学校の適正な教員数の維持・確保を求める意見書の提出を求める請願について、3月14日、午前10時より委員会を招集し、紹介議員に出席を求め、慎重に審査をいたしました。

請願第1号について、各委員から述べられた意見の主なものについて報告させていただきます。

採択とすべきものとする意見、教員の採用は県であるが、働き方改革は、学校設置者である市にも関係し、内容は賛同できる。加配教員の不足や職員の質の確保は、湖西市の子供たちに与える影響が大きい問題であると考えます。

そのほかにも意見がございましたが、討論なく、採決の結果、当福祉教育委員会は全員賛成にて採択すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（馬場 衛） 福祉教育委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの請願審査報告書に対

する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、請願第1号について採決いたします。
この請願に対する福祉教育委員長の報告は、採択です。請願第1号を、福祉教育委員長報告のとおり採択するとすることに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、請願第1号は採択することに決しました。

ここで、暫時休憩といたします。再開時間は追って連絡をいたします。

午前11時26分 休憩

午前11時49分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いたします。

ただいまの出席議員は16名であります。休憩中に追加議案の提出がありましたので、事務局長から報告事項を申し上げます。事務局長。

〔議会事務局長 内山浩二登壇〕

○議会事務局長（内山浩二） 議案書の受理について申し上げます。休憩中に福祉教育委員会から意見書の追加議案1件が提出されました。以上で報告を終わります。

○議長（馬場 衛） 報告は終わりました。

お諮りいたします。この際、追加議案を日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議ありませんので、そのように決定いたしました。

○議長（馬場 衛） 日程第14 議案第47号 公立の義務教育諸学校の適正な教員数の維持・確保を求める意見書の提出についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 福祉教育委員長に提案理由の説明を求めます。

〔福祉教育委員長 佐原佳美登壇〕

○福祉教育委員長（佐原佳美） 13番 福祉教育委員長佐原佳美です。

議案第47号 公立の義務教育諸学校の適正な教員数の維持・確保を求める意見書の提出について、意見書案を朗読し、提案理由に代えさせていただきます。

令和2年に改正された公立の義務教育諸学校の教育職員の給与等に関する特別措置法の附帯決議に基づき、文部科学省が実施した教員勤務実態調査によると、教員の長時間勤務について、一定程度の改善は見られるものの、依然として歯止めがかからない状況にあり、時間外勤務の削減や業務量の軽減など働き方改革のさらなる推進が求められる。

また、教員のそうした職場環境が影響し、平成12年度に13.3倍であった全国の教員の採用倍率は、令和5年度は3.4倍と年々低下している。このように、教員不足が全国的な問題となる中、静岡県内においても、定数未配置の学校が存在しており、教員の人材確保は喫緊の課題である。とりわけ今後の教育界を支える志ある優れた人材を確保していく必要があり、そのためには教員の働き方改革を進め、子供たちが教員の仕事に魅力を感じるようにする必要がある。

よって、国においては、公立の義務教育諸学校の適正教員数を維持、確保していくため、下記事項に取り組むよう強く要望する。

1、子供の豊かな学びの実現に向け、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の改正による定数改善を進めること。

2、教職調整額を直ちに4%から10%に引き上げるとともに、時間外勤務を抑制するための法整備を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣宛て。

静岡県湖西市議会。

以上、よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑のある方はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第47号について採決をいたします。
本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

それでは、これにて会議を閉じ、令和7年3月湖西市議会定例会を閉会といたします。お疲れさまでございました。

午前11時55分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 馬 場 衛

署名議員 滝 本 幸 夫

署名議員 三 上 元